

2024(令和6)年2月8日

子育て世帯向け「住宅取得補助」を新設

－ 子育て世帯に選ばれるまちづくりを目指して －

【経 緯】

全国の自治体で人口減少が問題視される中、本市も同様に15歳～64歳の生産年齢人口が、年々減少傾向にあります。市内の活力を維持していくためにも、人口の維持が喫緊の課題です。

そこで、子育て世帯を対象とした「住まい」支援を充実させることで生産年齢人口の維持を目指し、支援制度に必要な予算案を第1回市議会定例議会に提出します。

【目的・ねらい】

本市では、これまでも「保育料・副食費無償化」、「給食費無料化」などで、子育て世帯への支援を進めてきました。さらに、子育て世帯の転入を促し、定住につなげるため、市外在住の子育て世帯が、本市に住宅を新築または購入する場合に費用の一部を補助します。

この補助金の新設により、これまで以上に充実した子育て支援で、子育て世帯に「選ばれる」まちづくりを目指します。

- 1 申請受付時期** 令和6年4月から開始
- 2 補助対象物件** 新築住宅、新築建売住宅
- 3 補助対象者** 市外から転入して、市内に住宅を新築または購入した、同世帯に小学校入学前の世帯員がいる者
- 4 補 助 額** 50万円／戸

問い合わせ 市長政策部地域振興課（課長）森平（課長補佐）橋口
（担当：まちづくり推進係）
〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85
TEL:0964-32-1906(代表) FAX:0964-32-2222